

障害者を対象とする栃木県教育委員会会計年度任用職員 (事務補助員) 募集要項

栃木県立文書館では、障害者を対象とする会計年度任用職員（事務補助員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立文書館 宇都宮市埴田1丁目1番20号 (県庁南館2階)	○事務補助 ・文書の收受や発送（本町合同ビル（徒歩5分程度の距離）までの往復あり） ・簡易な文書の作成 ・文書や書籍等の内容確認や整理 ・環境整備（整理整頓、館内清掃） ・その他、担当職員が指示する事務

2 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8(2026)年6月1日から令和9年(2027)年3月31日まで
なお、採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。
1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
また、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）
午前9時00分から午後4時00分まで
※1 午後0時から午後1時までは休憩時間です。
※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 報酬
①月額 151,587円
②地域手当 6,063円 当方の規程により、毎月支給します。
③通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。

- ④ 期末・勤勉手当 当方規程により、一定の条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給します（年2回：6月及び12月）。
- (5) 有給休暇 年次有給休暇（任用期間が6ヵ月間以上の者）ほか
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。
災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

3 募集対象

次の（1）から（4）の全てを満たす人

- (1) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者（下記の手帳等は採用当日において有効であることが必要です。）

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳（精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。）

※ 面接日当日に手帳等を持参していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求められることがあります。

- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

（次のいずれにも該当しない人）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (3) パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人

(4) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和8(2026)年4月23日(木)から同年5月15日(金)まで

※ 応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、個別に面接を行います。

また、上記3(1)に掲げる手帳等の交付を受けているか確認しますので、持参してください。

(1) 日 時 応募後相談

(2) 場 所 宇都宮市塙田1丁目1番20号(県庁南館2階)
栃木県立文書館

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和8(2026)年5月15日(金) 必着】

(1) 履歴書(写真付)

※1 履歴書は、市販のもので結構です。

※2 自筆で必要事項を記入してください。

※3 業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況や必要な配慮事項等について、可能な範囲で履歴書に記載してください。

※4 持参の場合には、平日の8:30~17:15の間に文書館事務室にお越しくください。

※5 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員(事務補助員)選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※6 提出された書類は、返却しません。なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

(2) 公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)から申込みの場合、ハローワークの紹介状

○応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(県庁南館2階)
栃木県立文書館

7 結果の発表

選考結果については、面接後1週間以内に電話等で御連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県庁案内図



The map shows the layout of the Tochigi Prefecture Office area. Key landmarks include the Prefecture Office (栃木県庁舎), Police Headquarters (警察本部庁舎), and various branch offices (別館). Major roads like Route 119 and Route 299 are marked. The map is oriented with North (北) at the top, South (南) at the bottom, West (西) on the left, and East (東) on the right.

交通機関利用の場合

- J R 宇都宮駅西口バスターミナル
バスターミナル「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番, 38番」で乗車
「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分 (0.4Km)
「乗り場番号：38番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で0分
- J R 宇都宮駅より徒歩
駅西口から大通りを西進20分 (1.4Km)、本町交差点を右折し、北進5分 (0.4Km)
- 東武宇都宮駅より徒歩
駅東口から東進2分 (0.2Km)、中央通り (県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り) を左折し、北進10分 (0.8Km)

